

市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた  
対策を検討するにあたっての基本的な考え方

令和5年7月  
京田辺市教育委員会事務局

< 目 次 >

1	児童・生徒数及び学級数に関する規定 .....	1
2	通学距離に関する規定 .....	3
3	児童生徒数の偏在に伴う問題 .....	4
4	学校規模の適正化に向けた一般的な施策 .....	7
5	中学校区別人口及び見込み .....	9
6	児童生徒数の推移 .....	11
7	児童生徒数の推移及び今後の動向 .....	12

## 1 児童・生徒数及び学級数に関する規定

### ① 児童・生徒数について

- 小中学校の児童・生徒数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の基準に関する法律において、1クラスあたり小学校35人（\*）、中学校40人とされている。  
\*) 2021年度から5年かけて35人へ移行。2023年度は4年生までが35人となっている。
- 京都府では、「京都式少人数教育」を導入しており、京都府の独自措置として教員配置の拡充を行い、小学校において30人程度（30～35人）の学級編制が可能となる教員を配置している。各市町村教育委員会は、府教育委員会から配当された定数を活用し、学校の実態や児童生徒の状況に応じて、①少人数授業、②チームティーチング、③少人数学級の3手法から選択して少人数教育を展開できるとされている。

**京都式少人数教育**

(京都府教育委員会HPより)

**■ 30人程度の学級編制が可能となる教員を配置**

小学3年から小学6年で30人程度（30～35人）の学級編制が可能となる教員を配置

編制	学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級
40人学級		1～40	41～80	81～120	121～160	161～200	201～240
30人程度学級		1～35	36～68	69～96	97～124	125～150	151～180
1学級当たりの児童数		1～35	18～34	23～32	24～31	25～30	25～30

**■ 市町村が手法を選択**

各市町村教育委員会は、配当された定数を活用し学校の実態や児童生徒の状況に応じて、少人数授業、チームティーチング、少人数学級から選択して実施できる。

```
graph TD; A[市町村教育委員会] -- 手法を選択 --> B[少人数授業]; A -- 手法を選択 --> C[ティームティーチング]; A -- 手法を選択 --> D[少人数学級]
```

**少人数授業**  
児童生徒を習熟度別・課題別などで分けて20人程度のグループで指導

**ティームティーチング**  
1学級に2人の教員が入り、連携して授業を展開

**少人数学級**  
40人未満の人数で学級を編制

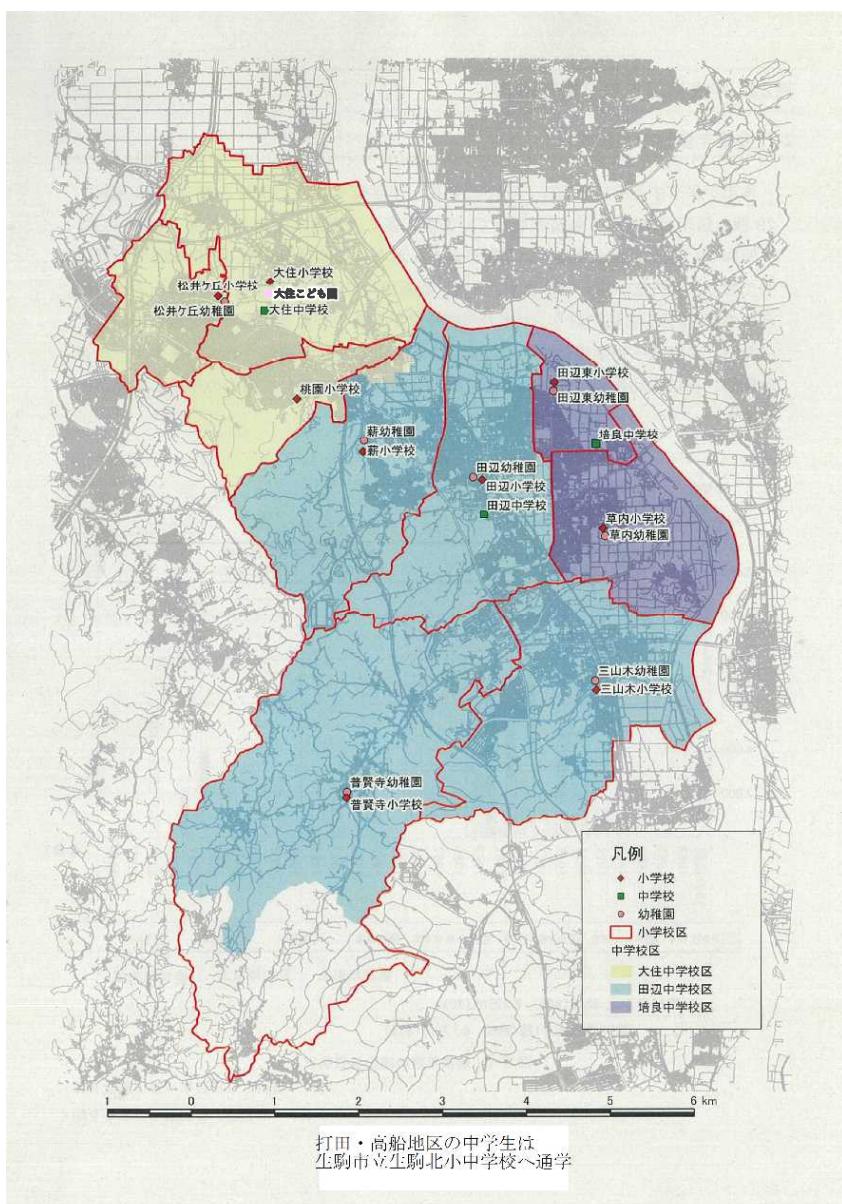
## ② 学級数について

- 学校教育法施行規則等において、小学校及び中学校はいずれも 12 学級以上 18 学級以下の標準としている。

	根拠資料	児童生徒数及び学級に関する規定
児童・生徒数	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（3 条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単式学級           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：35 人</li> <li>・中学校：40 人</li> </ul> </li> <li>○複式学級           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：16 人（第 1 学年児童を含む場合は 8 人）</li> <li>・中学校：8 人</li> </ul> </li> </ul>
学級数	学校教育法施行規則（41 条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下の標準</li> <li>・中学校は小学校の基準に準じる</li> </ul>
	文部省助成課資料「これからの中学校施設づくり」（昭和 59 年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過小規模校：5 学級以下</li> <li>・小規模校：6 学級～11 学級</li> <li>・大規模校：25～30 学級</li> <li>・过大規模校：31 学級以上</li> </ul>
	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（4 条）	<p>（適正な規模の条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級数がおおむね 12 学級から 18 学級まで</li> <li>・5 学級以下の学級数の学校と適正規模の学級数を統合する場合、12 学級から 24 学級まで</li> </ul>

## 2 通学距離に関する規定

- 小中学校の通学距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内が適正とされている。
- 京田辺市通学費補助金交付要綱において、通学距離が小学校4キロメートル（一部3キロメートル）、中学校6キロメートルを超える場合は、公共交通機関等を利用する児童生徒に対し補助金を交付している。



### 3 児童生徒数の偏在に伴う問題

一般的に、学校の規模によって、児童生徒の学習生活面や学校運営面などに以下のような影響があると指摘されている。

小規模校のメリット・デメリット		
	メリット	デメリット
学 習 生 活 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>・ 教室に余裕があり、きめ細かな指導をするために少人数授業を実施しやすい（習熟度別学習等）</li> <li>・ 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。</li> <li>・ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>・ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団の中で、多様な考え方につれてる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>・ 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li> <li>・ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>・ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li> <li>・ 部活動の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</li> <li>・ 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</li> <li>・ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>・ 学校が一体となって活動しやすい。</li> <li>・ 施設・設備の利用時間帯の調整が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員数が少ないため、経験、校務分掌などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。</li> <li>・ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。</li> <li>・ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人あたりにかかる経費が大きくなる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> <li>災害発生等による緊急避難等に混雑が生じにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。</li> </ul>
(過) 大規模校のメリット・デメリット		
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li> <li>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</li> <li>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</li> <li>様々な種類や部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> <li>クラス替えがしやすことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</li> <li>切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。</li> <li>学校全体での組織的な指導体制が組みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。</li> <li>学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。</li> <li>学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。</li> <li>児童生徒相互の人間関係が深まりにくい。</li> <li>異学年間の縦の交流が生まれにくい。</li> <li>複数の教員が同学年の教科を指導するため、指導と評価の一貫性を図るのが難しくなりやすい。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員数がある程度多いため、経験、校務分掌などの面でバラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員相互の連絡調整が図りづらい。</li> </ul>

運営面	<p>ンスのとれた教職員配置を行 いやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 校務分掌を組織的に行いや すい。</li> <li>• 出張、研修等に参加しやす い。</li> <li>• 子ども一人あたりにかかる経 費が小さくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特別教室や体育館等の施設・ 設備の利用の面から、学校活 動に一定の制約が生じる場合 がある。</li> <li>• 学年が一体となって活動しに くい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PTA活動等において、役割分担 により、保護者の負担を分散 しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者や地域社会との連携が 難しくなりやすい。</li> <li>• 災害発生等による緊急避難時 に、混雑が生じやすい。</li> <li>• 校舎（廊下）、運動場、体育館 の密度が高くなり怪我の危険 性が高まりやすい。</li> </ul>

## 4 学校規模の適正化に向けた一般的な施策

	施策	内容
小規模校対策	①通学区域の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する学校の通学区域の一部を小規模校の通学区域として編入し、小規模校の通学区域を拡大</li> </ul>
	②調整区域の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整区域とは、特定の地域に住む児童生徒に限定し、就学が指定されている学校から教育委員会が指定する学校へ選択できる地域</li> <li>一時的に児童生徒数や学級数の調整が可能だが、こども会活動等に支障を来したり、兄弟姉妹で別の学校に通学する事態を招くことがある。</li> </ul>
	③学校の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模校を廃止とし隣接する学校に統合したり、小規模校及び隣接校の両校を廃校したりし、新たに学校を設置</li> </ul>
その他	①学校選択制	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会が就学を指定している学校に行くか、別の学校に行くかを保護者及び児童生徒の主体的な判断に基づいて選択する制度</li> <li>学校選択制には「自由選択制」、「ブロック選択制」、「特認校制」、「特定地域選択制」等がある。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">・令和6年度から培良中学校において学校選択制の導入を予定している。</p>
	②小規模特認校制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模校の良さを生かした学校運営を行う学校に対し、市内全域からの児童生徒の入学を認める制度。通学区域が広範囲になる等の問題も存在している。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">・普賢寺小学校において導入している。</p>
	③小中一貫校	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校と中学校の施設を一体的に設置した上で、9年間を見越した教育目標や教育課程に基づいて教育する学校</li> </ul>

《京田辺市立小学校・中学校の現状 ※令和5年5月1日現在》

■大住中学校区

学校名	児童・生徒数	学級数
大住小学校	206人	7
松井ヶ丘小学校	627人	20
桃園小学校	469人	17
大住中学校	709人	19

■培良中学校区

学校名	児童・生徒数	学級数
草内小学校	310人	12
田辺東小学校	168人	6
培良中学校	249人	8

■田辺中学校区

学校名	児童・生徒数	学級数
田辺小学校	645人	20
三山木小学校	1,144人	36
◎普賢寺小学校	109人	6
薪小学校	641人	22
田辺中学校	946人	25

\*学級数は、京都式少人数教育（少人数学級）を導入している場合も含む。

\*学級数には、特別支援学級を含んでいない。

◎小規模特認校として運営している。

## 5 中学校区別人口及び見込み



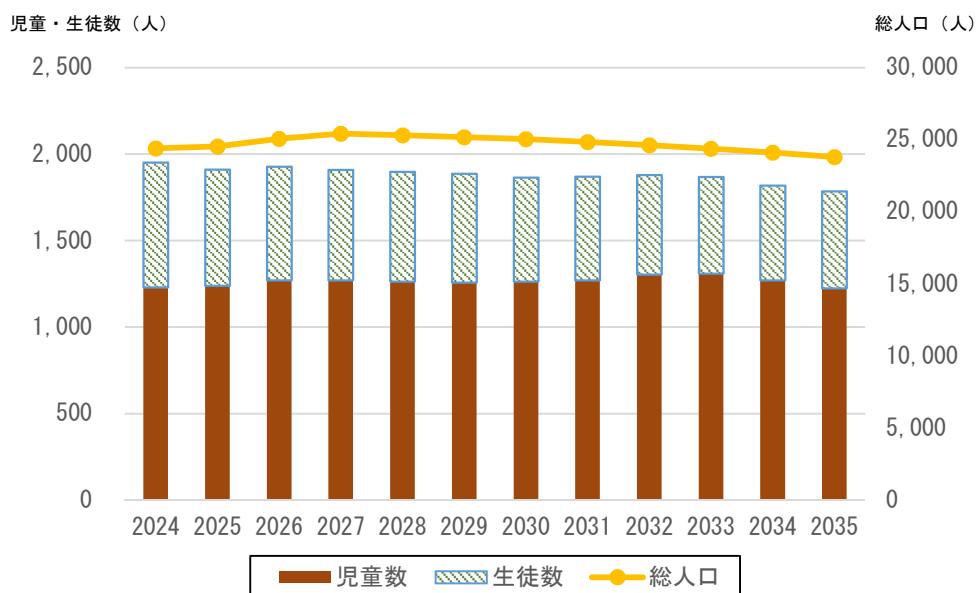
■京田辺市地域別人口(R5.5.1 現在)

大住中学校区 : 25,609 人

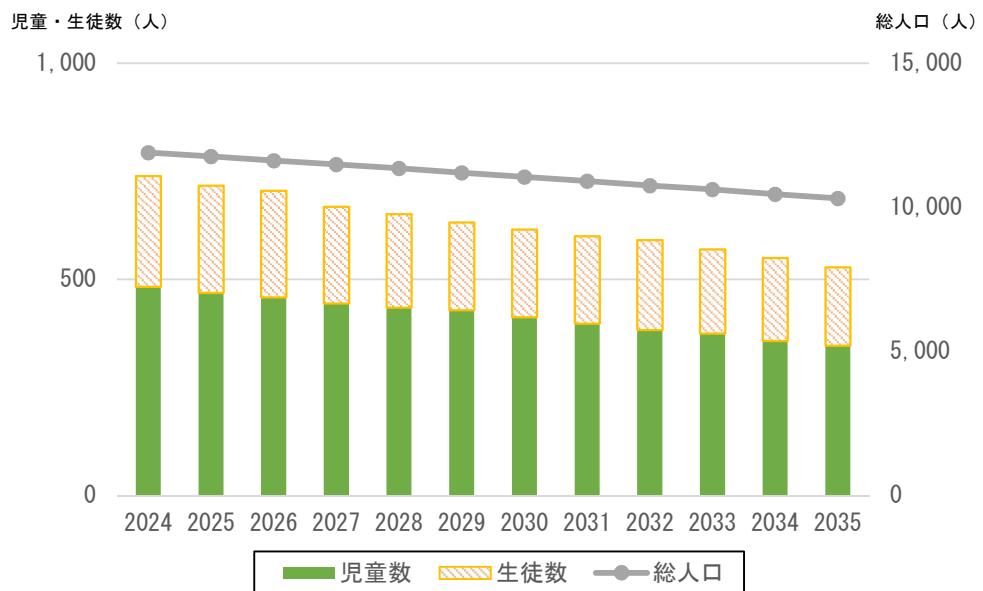
培良中学校区 : 12,044 人

田辺中学校区 : 33,811 人

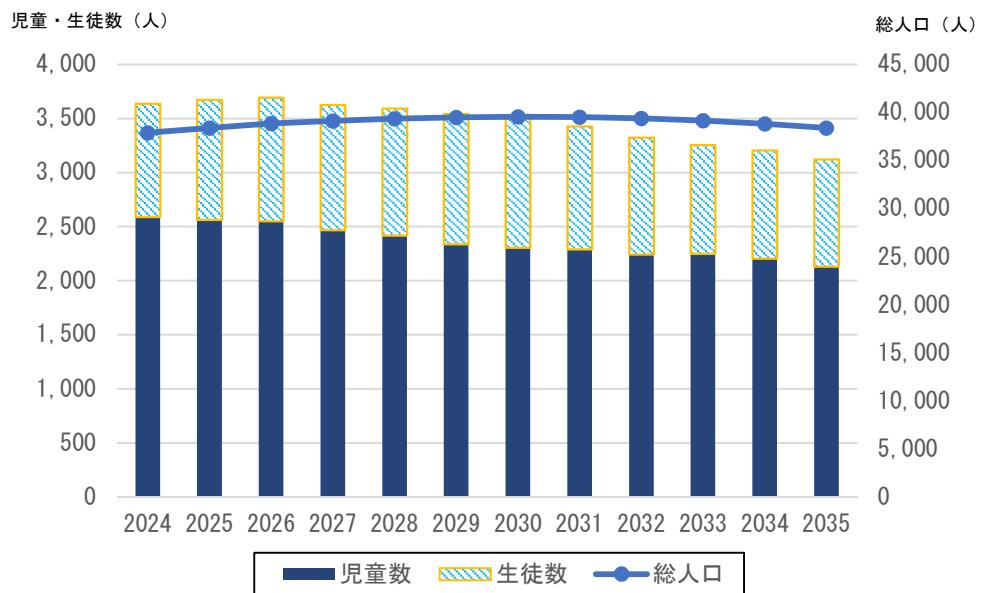
### (1) 大住中学校区



## (2) 培良中学校区



## (3) 田辺中学校区



## 6 児童生徒数の推移

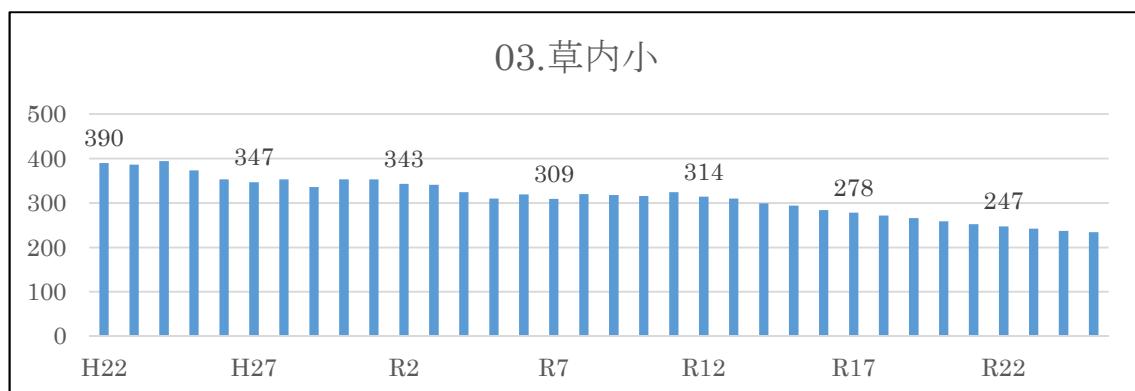
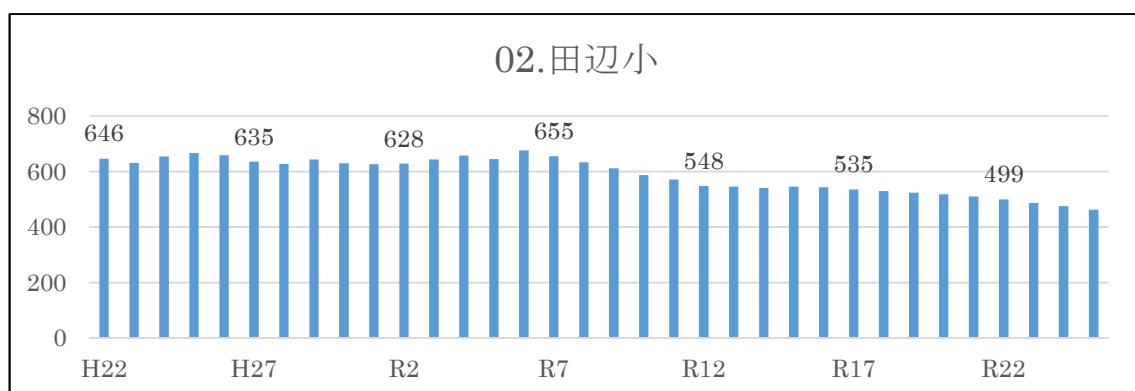
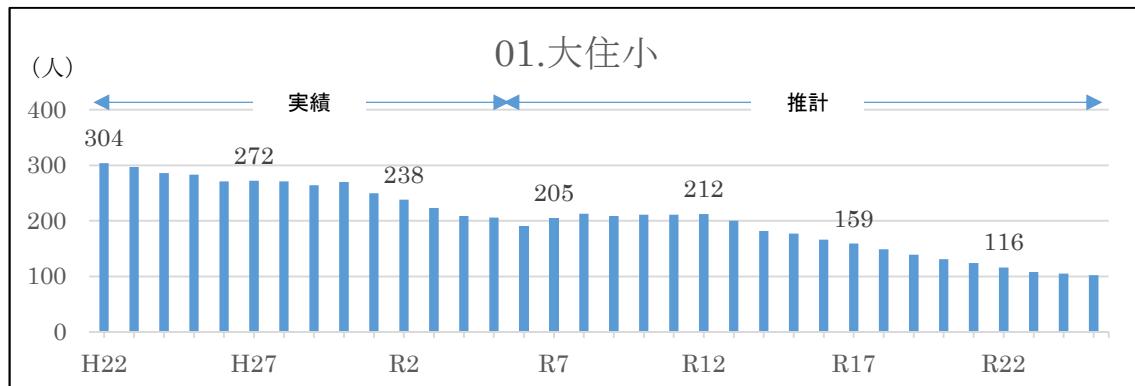
学校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (H22との比較)
大住小	304	297	286	283	271	272	271	264	270	250	238	223	209	206 ( 67.8%)
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	8	7
田辺小校	646	631	654	666	658	635	627	643	630	626	628	643	657	645 ( 99.8%)
	19	18	20	22	21	22	22	22	21	21	20	18	20	20
草内小	390	386	394	373	353	347	353	336	353	353	343	341	324	310 ( 79.5%)
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	12	12	12
三山木小	326	359	398	457	522	589	680	788	854	904	965	1,016	1,091	1,144 (350.9%)
	12	12	13	15	18	19	21	24	27	30	32	32	34	36
普賢寺小	78	82	75	71	74	71	74	77	82	95	96	107	114	109 (139.7%)
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
田辺東小	364	328	296	281	268	253	227	216	208	192	195	180	174	168 ( 46.2%)
	13	12	11	12	11	11	9	8	8	7	7	7	6	6
松井ヶ丘小	727	739	730	721	748	773	759	758	777	744	694	668	647	627 ( 86.2%)
	21	22	22	23	24	25	25	25	26	25	23	22	21	20
薪小	550	561	588	620	638	648	631	614	601	603	607	605	623	641 (116.5%)
	18	18	20	21	22	22	22	22	22	21	20	21	21	22
桃園小	664	655	671	680	718	676	662	639	617	588	527	510	473	469 ( 70.6%)
	20	20	22	23	24	23	23	23	23	22	19	18	16	17
田辺中	582	645	631	670	697	746	743	750	784	846	895	904	906	946 (162.5%)
	16	18	18	19	20	21	20	20	22	23	24	24	24	25
大住中	660	672	728	739	716	756	740	752	708	713	767	786	773	709 (107.4%)
	17	18	19	20	19	20	19	20	19	19	21	21	21	19
培良中	363	364	365	366	339	342	329	326	304	281	267	259	264	249 ( 68.6%)
	10	11	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8

※各年5月1日現在。フリースクール通所者等は除く。

※表中下段は学級数（特別支援学級を除く。）

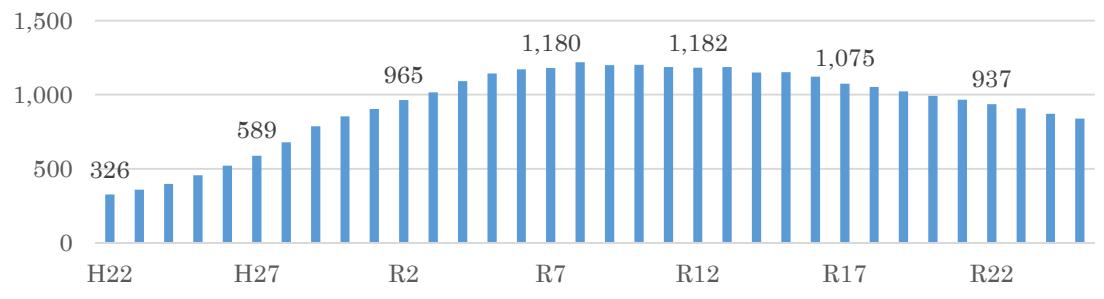
## 7 児童生徒数の推移及び今後の動向

### (1) 小学校

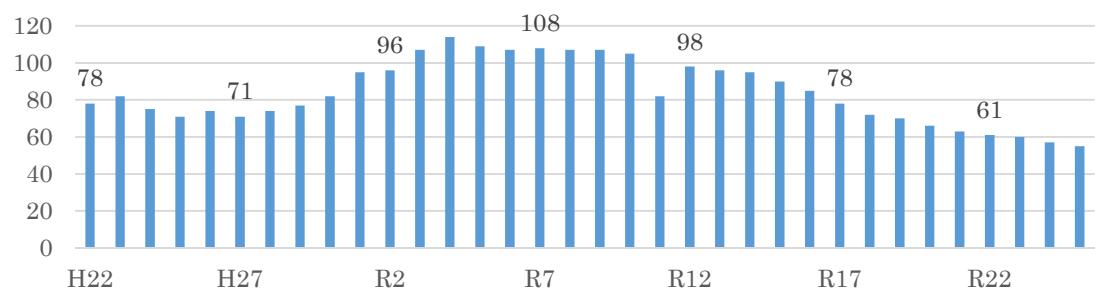


○令和6年度以降は推計値となります。(出典:教育総務室「京田辺市立学校児童生徒数推計【R4】」)

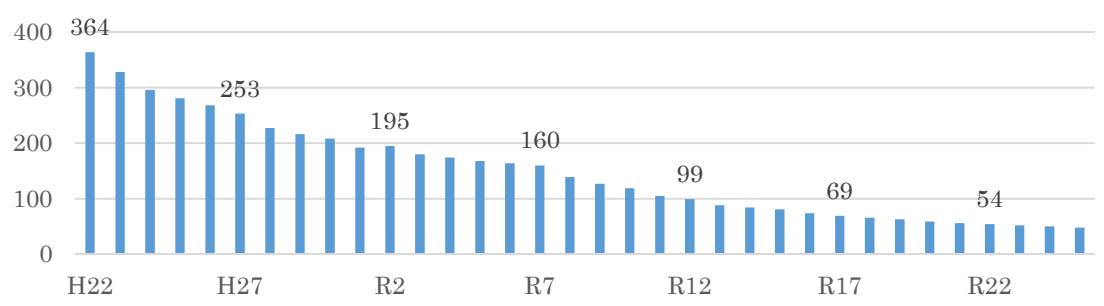
04.三山木小



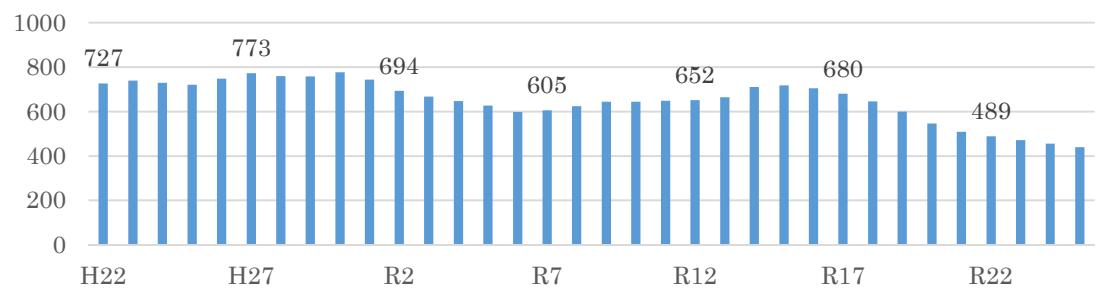
05.普賢寺小



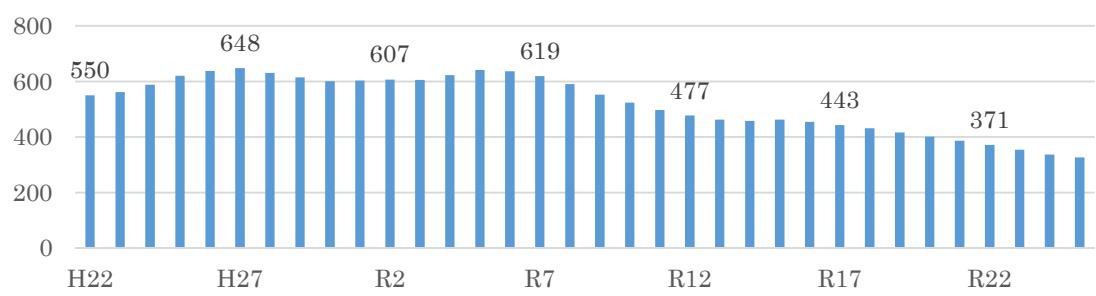
06.田辺東小



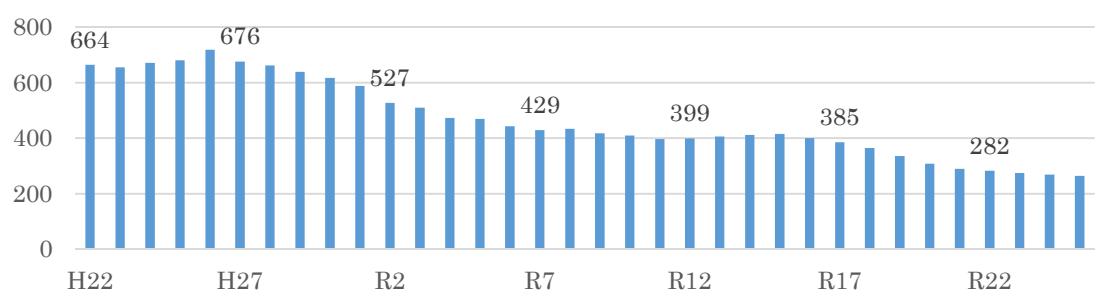
07.松井ヶ丘小



08.薪小



09.桃園小



## (2) 中学校

